

LaBYRiNTHランキングシステム・昇格試験規則

平成26年2月1日

(趣旨・目的)

第1条 LaBYRiNTHテニスサークル構成員のテニス技術の向上及び精神面の強化ならびに参加意欲の高揚のため、各人の勝率などを視覚化するランキングシステム及び昇格試験を実施する。

(テニスレベル)

第2条 LaBYRiNTHテニスサークル構成員のテニスレベルを、上から、ガチ、プチ、ぶちぶちの3段階に分類し、ランキングシステムは、ガチとプチに適用する。

(試合結果の記録)

第3条 サークル練習前の時間帯などに開催しているガチ、プチでの試合結果を記録する。記録対象となるのは、4ゲーム先取以上のダブルスまたはシングルスに限る。(3ゲーム先取等は対象外)。但し、5ゲーム先取以上としている試合で時間切れになった場合は4ゲーム以上先取している側を勝ちとしてカウントする。

第4条 前条の試合結果の記録により勝率や試合数等を明確にすることをランキングシステムと呼ぶ。

第5条 試合結果は、勝者が当日中に記録する。後日に記録漏れが判明しても、特別な事情がない限り無効とする。

(降格等の基準)

第6条 1シーズン[約4ヶ月間]を通じて、勝率35%以上の者は同レベルに残留し、勝率35%未満の者及び勝率記録が無い者は下位のレベルに降格とする。但し、次条に該当する場合を除く。

(降格等の基準の例外)

第7条 次の各号に該当する場合は、前条の降格等の基準の例外とする。

- (1) 1シーズンを通じて試合結果の記録数が皆無の者(以下「記録無の者」という。)のうち、その理由が出産、乳児の育児、長期入院、長期出張のいずれかに該当する場合は、本人が望めば残留できることとする。
- (2) 記録無の者のうち、該当レベル4人以上の公正な判断に基づいた推薦がある場合は、本人が望めば、残留できることとする。
- (3) 第20条但し書きに該当する者。

(昇格試験)

第8条 上位のレベルへ移行するには昇格試験を受験し、合格しなければならない。但し、次条に該当する場合を除く。

(自動昇格)

第9条 ガチからプチに降格した者に限り、次回プチでのシーズン終了時、勝率85%以上かつ試合数20回以上の場合は、昇格試験なしで自動昇格(復帰)できる。

(受験者の決定)

第10条 昇格試験は誰でも受験することができるが、1レベル1人ずつとする。受験希望者が複数の場合は、前シーズン終了時において、試合数上位3人の平均試合数の30%以上の試合数を消化している者の内、勝率が上位の者を受験者とする。複数の受験希望者が互いに前シーズンの試合数が満たないため受験者を決定できない場合及びプチへの昇格試験の場合は、受験希望者同志で試合を行いその勝者1名が受験できることとする。但し、コート数と試験官の余裕がある時に限り複数の者が受験できることとする。

(昇格試験の開催日)

第11条 (1)ガチ昇格試験、プチ昇格試験は、およそ2ヶ月に1回開催する。開催日は一般社会における各種資格試験等と同様に、幹事側で設定し、雨天中止を除き、日程変更は行わない。

(2) 受験希望者がいない場合は中止とする。

(3) 試験官が揃わない場合は中止とする。(試験官は自分のテニスの時間を割いて受験に付き合うわけであるから受験者側で試験官の参加をお願いすること。)

(新規入会者のレベル分け)

第12条 新規入会者のガチ、プチへの参加は、昇格試験を受験してからの参加を基本とするが、該当レベル4人以上の公正な判断に基づいた推薦がある時に限り、試験なしで参加することができる。

(受験制限期間)

第13条 (1) 受験し不合格となった者は、試験日の翌日から起算して90日間は昇格試験を受験できない。

(2) シーズン終了時の勝率計算により降格となった者は、シーズン終了日の翌日から起算して110日間は昇格試験を受験できない。

(試験官の選出)

第14条 昇格試験の試験官の選出は次の各号のとおりとする。

(1) 昇格したいレベルの者3人を過不足なく揃えること。

(2) 試験官の希望者が4人以上いるときは、抽選など公平な手段をもって前号の人数にすること。

(試験のゲーム形式)

第15条 昇格試験のゲーム形式は次の各号のとおりとする。

(1) 試験官3人と受験者1人により、1デュース後ノーアドバンテージ方式の4ゲーム先取のダブルスを3試合行う。

(2) 3試合それぞれ異なる試験官とペアを組む。

(3) 各試合1ゲーム目のサーバーは受験者とする。

(4) リターンゲーム時において、1デュース後のゲームポイントでは、受験者がリターンをする。

(5) 試合前練習は、サービス4本のみとする。但し、時間に余裕がある場合はこの限りではない。

(エントリー時間)

第16条 コート使用開始時刻の5分前をエントリー締切時刻とし、遅刻すれば棄権とする。

(試合開始時刻)

第17条 コート使用開始時刻ちょうどに第15条に規定する試合前練習を開始する。

(昇格基準)

第18条 3試合のトータルで8ゲームを取得すれば合格とする。

(消化試合)

第19条 8ゲームを取得した時点及び、8ゲームを取得することができないことが明らかとなった時点で、以降のいわゆる消化ゲームを行わない。但し、時間等に余裕がある場合は、消化ゲームを行っても良いこととする。

(合格後のガチ、プチへの参加)

第20条 昇格試験に合格した者は、直ちに昇格レベルでのランキングシステムに参加することとする。但し、試験日がシーズン途中にあった場合は、当該シーズン終了時にこの者の試合記録が12試合以上ある時に限り、第6条に定める降格等の基準を適用することとし、12試合未満の場合は勝率にかかわらず残留とする。

(その他)

第21条 第1条から第20条に定めのないことは、適宜、奥野大介が判断することとする。